

農地法第3条許可申請に必要な申請書及び添付書類

No.	書類名等	3条	添付書類及び記載事項等
		チェック欄	
1	申請書（正本1部）	◎	様式第1号の1
2	土地登記事項証明書又は土地登記簿謄本	◎	申請に係る土地の登記事項証明書（法務局で取得） （全部事項証明書に限る）
3	位置図	◎	申請地を赤色で囲む。通作経路を表示する。 縮尺1/50,000～1/10,000程度
	案内図（住宅地図）	◎	申請地を赤色で囲み、付近の土地利用の状況を表示する。 縮尺1/3,000～1/1,500程度
	公図写し	◎	申請に係る土地の地番を表示する図面で申請地を赤色で囲む。 隣接地の地目を表示する。（法務局で取得）
4	法人の場合 「登記事項証明書」又は「定款の写し」 又は「寄附行為の写し」	◎	法人の登記事項証明書、定款又は寄附行為の写しのいずれか一つ
	その他参考資料 （事業計画概要書、貸借対照表、収支予算書、他法令許認可等の写し等）	○	
	農地所有適格法人	○	組員名簿・株主名簿又は社員名簿の写し等
5	譲受人住民票謄本	◎	
6	小作農の同意書	○	小作地の所有権をその小作農以外の者に移転しようとする 場合（申請前6ヵ月以内に同意したことを証する書面）
7	使用貸借による権利、賃借権等の場合	○	使用貸借による権利の場合は、契約書 賃借権の場合は、賃貸借契約書（必要部数）
8	農業経営規模証明書 （申請人が市外居住者の場合）	○	住所地の農業委員会の証明書
9	農業者年金（受給に関する場合）	○	年金証書の記号番号
10	委任状	○	申請を代理人が行なう場合 委任状の印は、申請書と同一のもの
11	「営農計画書」又は「耕作計画書」	○	新規で農業参入する場合、「営農計画書」 又は10a未満の農地を新規取得する場合、「耕作計画書」
12	誓約書	◎	譲受人による農地利用の誓約書
13	その他参考となるべき書類	○	土地登記簿謄本の所有者の住所が現住所と異なる場合は、 住民票等の住所移転の経過がわかるもの その他必要に応じて求める場合があります。

※申請（添付書類）手続きは、農地法施行規則第10条及び第11条、農地法関係事務処理要領に基づきます。

- ◎ 必要添付書類（必要部数1部）
- 該当する場合（必要部数1部）

【問合せ先】 静岡市農業委員会事務局 農地係
電話 054-221-1140
FAX 054-221-1489